



令和7年4月24日

担当課	保育こども園課
担当者	大江・田中
電話	(073) 435-1064
内線	5270

県内初！ 一時預かり事業の予約システムを導入します

一時預かり事業は保護者の方が就労や傷病等の理由で、家庭で保育が困難となった場合に一時的に保育所・認定こども園でお預かりする事業です。

公立保育所7園の一時預かり事業の利用申請については、保育こども園課または保育所の窓口で、直接申請を受け付けるため、申請内容や空き状況の確認に時間を要し、窓口が混雑している状況でした。

県内初となる一時預かり事業の予約システムを導入することで、利用者のスマホやパソコンを通じての申請が可能となり、利便性の向上、窓口の混雑緩和につながります。

○利用の流れ

予約システムの専用ページから利用者の方が必要な情報を登録した後、オンラインにて利用申請を行っていただけます。（前月の18日から受付開始）

※一時預かり事業の利用が初めての方は、アレルギーの確認やオンライン申請の方法等を説明させていただきますので、直接保育こども園課の窓口にお越しください。

※先着順にて決定となります。

○登録受付開始日

令和7年5月1日予定

○オンライン申請開始日

令和7年6月利用分から（令和7年5月18日から申請受付開始）

詳しくは市のHPをご覧ください。

市のHP



